

令和7年第4回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第68号

令和7年6月9日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

令和7年6月9日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 3号 令和7年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について
- 4 議案第33号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
- 5 議案第34号 令和7年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第35号 令和7年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第36号 令和7年度中学校スクールバス購入の売買契約の締結について
- 8 議案第37号 奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約の締結について
- 9 議案第38号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 10 議案第39号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第40号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第41号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

|    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 2番 | 畔 上 恵 子 君 | 9番  | 渡 辺 正 男 君 |
| 3番 | 小 林 仁 君   | 10番 | 湯 本 晴 彦 君 |
| 4番 | 志 鷹 慎 吾 君 | 11番 | 山 本 光 俊 君 |
| 5番 | 塚 田 一 男 君 | 12番 | 小 林 克 彦 君 |
| 6番 | 湯 本 るり子 君 | 13番 | 小 田 孝 志 君 |
| 7番 | 徳 竹 栄 子 君 | 14番 | 白 鳥 金 次 君 |
| 8番 | 高 田 佳 久 君 |     |           |

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長      鈴木 明 美                      議 事 係 長      宮 崎 敏 之

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|                |                |                         |                |
|----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 町            長 | 平 澤        岳 君 | 教   育   長               | 竹 内 延 彦 君      |
| 副   町   長      | 久保田      敦 君   | こども未来<br>課            長 | 望 月 弘 樹 君      |
| 総 務 課 長        | 古 幡 哲 也 君      | 生涯学習課長                  | 山 本 佳 史 君      |
| 未来創造課長         | 堀 米 貴 秀 君      | 経済振興課長                  | 田 村 清 志 君      |
| 農林振興課長         | 金 井 哲 也 君      | 危機管理課長                  | 田 中 浩 幸 君      |
| 建設水道課長         | 高 木 和 彦 君      | 住民税務課長                  | 湯 本        豊 君 |
| 消 防 課 長        | 高 相 一 夫 君      | 健康福祉課長                  | 小 林 佳代子 君      |
| 会 計 管 理 者      | 小 林 知 之 君      |                         |                |

---

(午前10時00分)

**議長（白鳥金次君）** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

令和7年第4回山ノ内町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

本定例会は、第19代議会後期の人事構成後の最初の議会であります。

新たな議会構成の下、議会使命の原点に返り、行政の政策形成過程や実施過程に多面的に参画し、団体意思決定機関としての役割を十分果たすとともに、これまで進めてきた議会活性化の歩みを止めることなく取り組んでまいり所存でございます。皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位には十分なる審議と円滑な議会運営に引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、一般質問には5名が通告しております。改めて申し上げるまでもございませんが、質問は、町、行財政全般にわたって、事務事業の執行や取組の状況、町政に対する施政方針について所信をただし、あるいは疑問点の説明を求めるものであります。単なる事務的な見解をただすにすぎないものや制度の内容の説明を求めるものなどを避け、大所高所から建設的な立場での議論と簡明かつ内容のある質問の展開を期待しております。

町長をはじめ、理事者、管理職各位には明確なご答弁をお願いするとともに、諸般の議事運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時00分)

**議長（白鳥金次君）** ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和7年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

---

**議長（白鳥金次君）** 町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** おはようございます。

令和7年第4回山ノ内町議会定例会を開会するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、ご多忙の折にもかかわらず、定刻どおりご参集くださり、心より御礼申し上げます。

まず、新たに議長にご就任されました白鳥議長に謹んでお祝いを申し上げます。その重責を担われる白鳥議長の下、ここにお集まりの議員の皆様と力を合わせ、今後2年間の新体制を進めていけることを、大変心強く感じております。

現在、世界はインフレなどの急激な変化の渦中にあります。山ノ内町も例外ではなく、物価

高騰、人手不足、少子高齢化の加速により、観光業、農業ともかつてない厳しい環境に置かれています。しかしながら、円安を追い風としたインバウンド需要の一層の拡大が見込まれ、我が国経済は長いデフレのトンネルを抜け出しつつあります。物価の上昇に伴い所得も伸び始めるなど、私たちは未曾有の転換点に立たされております。

こうした転換期においては、町政にこれまで以上の機敏な判断と高い対応力が求められます。私自身、町民の安心・安全と地域産業の持続的成長を両立させるべく、引き続き挑戦し続ける所存です。

しかし、行政と議会という両輪がかみ合っこそ、町は確かな歩みを進めることができます。議員各位におかれましても、どうか従来にも増したスピード感と改革への情熱を持って、建設的なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校統合の方向性が定まりつつある今こそ、未来を担う子供たちへの投資を決して惜しむことなく、誇りを持てる教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

本年は町制施行70周年という大きな節目に当たり、町内各所で記念事業が開催されます。

しかし、私たちが見据えるのは次の70年です。志賀高原、北志賀高原、湯田中・渋温泉郷の豊かな自然と共生し、観光業、農業を活性化するとともに、気候変動への対応をより一層強化し、若い世代が「いつか帰りたい」と心から願うような、持続可能で経済的にも魅力のある山ノ内町を築いてまいりたいと存じます。

このたび、オーストラリア・シドニーにて、長野市の荻原市長、松本市の臥雲市長とともに、山ノ内町を含む地域のPRを行ってまいりました。

オーストラリアにおける日本旅行の関心は依然と高く、今なおその熱は高まり続けております。こうした状況の中で、単独の自治体ではなく広域エリアとして魅力を発信していくことの重要性を実感しております。世界から来るインバウンド旅行者へは、北信あるいは信越エリアとしての一体感や魅力がこれまで以上に求められております。

幸いにも、我々の地域には、長野市の善光寺や戸隠神社、松本市の松本城、そして山ノ内町のスノーモンキーパークなど、世界の誇れる観光資源が集積しております。この広域的な力を生かすことで、冬季にとどまらず、夏の魅力も積極的に発信しながら、町の観光産業と経済をさらに活性化していきたいと考えております。

今後も、観光と農業の町だからこそ可能な経済活性化策を力強く推し進めてまいりたいと思っております。

終わりに、本定例会が町民の期待に応える、実り多き議論の場となりますことを祈念し、町政発展へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、本議会におきましては、山ノ内まちづくり観光局の事業計画等の報告1件、令和7年度一般会計等の補正予算3件、契約締結についての議案2件、条例の制定及び一部改正4件、計10件の議案を提出させていただいております。

慎重かつ十分にご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

---

(開 議)

(午前 10 時 12 分)

議長（白鳥金次君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（白鳥金次君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情について申し上げます。

議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、陳情 4 件であります。

会議規則第 95 条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年 6 月定例会に実施しております管内視察につきましては、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、それぞれ所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

去る 6 月 4 日、長野県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に王滝村議会の下出謙介議長が、副会長に栄村議会の上倉敏夫議長が、それぞれ選任されました。

また、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、町村議会からは、当町議会の渡辺正男議員を含む 5 名の議員が当選されました。後期高齢者の医療制度が持続的かつ安定的に運営できますよう、渡辺議員におかれましては、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（白鳥金次君） 議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 127 条の規定によって

13 番 小 田 孝 志 議員

2 番 畔 上 恵 子 議員

3 番 小 林 仁 議員

を指名します。

---

## 2 会期の決定について

令和 7 年第 4 回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期 17 日間)

| 月 日  | 曜 | 種 別   | 開 会 開 議 | 閉 議 閉 会 | 内 容                                                                                                                                                                                     |
|------|---|-------|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6. 9 | 月 | 本 会 議 | 午前10時   | 午後 5 時  | 諸般の報告<br>会議録署名議員の指名<br>会期日程の決定<br>議案審議<br>報告第3号<br>上程、提案説明、質疑、受理<br>議案第33号～第35号<br>上程、提案説明、質疑、付託<br>議案第36号～第37号<br>上程、提案説明、質疑、討論、採決<br>議案第38号～第39号<br>上程、提案説明<br>議案第40号～第41号<br>上程、提案説明 |
|      |   | 全員協議会 |         |         | 本会議終了後                                                                                                                                                                                  |
| 10   | 火 | 委 員 会 | 午 前 9 時 | 午後 5 時  | 予算決算審査委員会（補正）                                                                                                                                                                           |
| 11   | 水 | 委 員 会 | 午 前 9 時 | 午後 5 時  | 予算決算審査委員会（補正）                                                                                                                                                                           |
| 12   | 木 | 本 会 議 | 午前10時   | 午後 5 時  | 一般質問                                                                                                                                                                                    |
| 13   | 金 | 本 会 議 | 午前10時   | 午後 5 時  | 一般質問                                                                                                                                                                                    |
| 14   | 土 | 休 会   |         |         |                                                                                                                                                                                         |
| 15   | 日 | 休 会   |         |         |                                                                                                                                                                                         |
| 16   | 月 | 本 会 議 | 午前10時   | 午後 5 時  | 議案審議<br>議案第33号～第35号<br>審査委員会報告、質疑、討論、採決<br>議案第38号～第39号<br>質疑、常任委員会付託<br>議案第40号～第41号<br>質疑、討論、採決                                                                                         |
| 17   | 火 | 委 員 会 | 午 前 9 時 | 午後 5 時  | 常任委員会（条例等審査・管内視察）                                                                                                                                                                       |

|    |   |         |        |        |                                                                                    |
|----|---|---------|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 18 | 水 | 委員会     | 午前 9 時 | 午後 5 時 | 常任委員会（条例等審査・管内視察）                                                                  |
| 19 | 木 | 休 会     |        |        |                                                                                    |
| 20 | 金 | 議会運営委員会 | 午後 2 時 | 午後 5 時 | 議会最終日日程審議                                                                          |
| 21 | 土 | 休 会     |        |        |                                                                                    |
| 22 | 日 | 休 会     |        |        |                                                                                    |
| 23 | 月 | 休 会     |        |        |                                                                                    |
| 24 | 火 | 休 会     |        |        |                                                                                    |
| 25 | 水 | 本 会 議   | 午後 2 時 | 午後 5 時 | 議案審議<br>議案第 38 号～第 39 号<br>常任委員会報告、質疑、討論、採決<br>議案第 40 号～第 41 号<br>常任委員会報告、質疑、討論、採決 |
|    |   | 全員協議会   |        |        | 本会議終了後                                                                             |

議長（白鳥金次君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日 6 月 9 日から 6 月 25 日までの 17 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日 6 月 9 日から 6 月 25 日までの 17 日間に決定しました。

### 3 報告第 3 号 令和 7 年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について

議長（白鳥金次君） 日程第 3 報告第 3 号 令和 7 年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 報告第 3 号 令和 7 年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について申し上げます。

この事業計画及び予算につきましては、観光局定款に基づき理事会で承認されたもので、観光局からの提出を受け、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。細部につきましては経済振興課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 補足の説明を求めます。

経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** 〔報告に基づく補足説明〕

**議長（白鳥金次君）** 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。  
以後の議案等についても同様とします。

12番 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 12番 小林克彦です。

全体を見ますと……

**議長（白鳥金次君）** 何件でしょうか。

**12番（小林克彦君）** 1件です。大きくまとめて1件です。

人件費の関係が整理されて、非常に今度のほうが、整理された結果、分かりやすいのかもしれませんが、町からの派遣職員が何名で、それからプロパーの職員が何名で、それからいわゆる企業人とかもプロパーで採用しているのがあるのか、それから町側で採用して派遣しているのがあるのか、その辺の人件費関連の最終的な予算についてご説明いただきたいのですが。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

観光局全体の人員ですけれども、プロパー職員が12名、役場からの職員派遣が4名、地域おこし協力隊として町で採用し観光局で勤務いただいている人が2名、町で企業人として採用し、局で活動している人が5月から1人増えまして2人、国際交流員が1名の合計21名となっております。そのほかパートですとかアルバイト、そういった方については多々いらっしゃいます。  
以上です。

**議長（白鳥金次君）** 9番 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 9番 渡辺正男です。

4点ほどお願いしたいのですが。

観光局についてはなかなかふだん、質問とか説明受けることがないので、ちょうどよい機会なので聞かせていただきます。

まず1点目ですが、事業計画書の2ページの関連なんですけど、1番下の情報物産館関連で、ここに「かねてから要望のある新メニューを追加、オリジナルメニュー開発」という文言が書かれていますが、このかねてから要望のある新メニュー、この辺具体的に、今あるそばだとかラーメンだとかという中で、どんな新メニューが検討されていて、かねてから要望のある新メ

ニューというのは何を指すのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 「かねてから要望のある」というこの言い回しですけれども、今そばを中心にやっていますけれども、地域食材を活用した品物と理解しております。具体的に何というのはこれから検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 町長も観光局の理事長として海外に積極的にプロモーションに出かけておられますけれども、観光局の売上げが、例えばもうかるとか増やすという目的達成のためには、それと海外の誘客をちゃんと結びつけるという発想が大事だとは思いますが、今現在、道の駅の売上げとか訪問されるお客様、前は合計100万人突破というか100万人目の人にプレゼントを送ったくらい統計を取っておられると思うんですが、今現在、外国人の利用者というのはどのくらいの比率でいらっしゃるのか、その辺というのは統計はあるのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変申し訳ありませんが、道の駅で外国人、日本人の数の統計などは取れておりませんので正確な数字は把握しておりませんが、肌感覚としては、やはり外国人が車で来る方が非常に少ないので、バスなどで訪れる方以外はほとんどいないという現状で、ほとんどが日本人だという認識をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 観光の戦略で計画なども、交流ビジョンですか、策定の中にもあるんですが、外国人のお客様にも地域の果物だとかそばだとか、そういうものを提供できるようなそういう戦略も練っていただければありがたいかなと思います。中にはレンタカーで来られる海外旅行客もいらっしゃると思うので、そういった利便性も考えていただければと思います。

それで3点目ですけれども、同じ計画書の3ページ、1番上のほうに、売店や農産物直売所のレイアウト改善の最後のところで、冬季間の商品確保を図りますとありますが、冬季間に品薄になるということや、週2日しか営業しないとか、そういった問題も、課題もあるやに思いますが、これまでのこだわりの中で、町内産のものしか持ち込んではいけないという、かたくななルールがあるとお聞きしております。私もかつて会員だったとき、その縛りがあって、ほかの産地から取り寄せた品物を並べた会員が除名になったということもかつてありました。

この冬季間の商品確保を図りますというのは、そういった町内産のみを並べるということの見直しも含むでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいま観光局で、野菜果物市会と話し合いをしながら、冬季の品ぞろえの充実というものを一緒に解決していきましよう、どちらかというと野菜果物市が本来主導権

を握って、あそこの売場の管理をしているという立場からアイデアも出していただきたいとお願いもしながら、一緒に充実させていきたいと思いますというスタンスでありますので、今後町内に限ってみたいところをなくすかどうかということは、野菜果物市会さんとの話合いの中で決めていくことになるかと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 9番 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 最後4点目になりますが、予算書の3ページ、下段の湯田中駅開発事業費なんですけど、去年は1,611万ですか、予算額。今年は619万ということで、大幅に減、先ほどの説明の中にもあったかもしれませんが、もともと歳入を見ますと、受託収入自体は410万なんです。持ち出しという言い方は適切じゃないかもしれませんが、大分改善はされたと思うんですが、この開発事業費を見て、本当に湯田中駅の改札業務がちゃんとできるのか、サービスの提供がしっかりと確保されるのかというのをこの金額を見て心配になってしまうんですが、その辺職員体制はどのようにされるのでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

令和6年度につきましては、旧総合開発公社、それと旧観光連盟、それと町の観光商工課の観光部門を統合しましてまちづくり観光局が設立されて、当初の予算の関係は正確でなかったという言い方はあれなんですけれども、1年目ということでこんな感じだろうということで予算を盛ったということがございます。

令和7年度につきましてはそれを踏まえまして、精査しての予算計上となっております。湯田中駅業務につきましては、先ほどご説明しましたが、正規職員、旧観光連盟の正規職員をここに置いているんですけれども、他部門に回す中、パートによる運営を計画しております。このパートの人員につきましては、旧長野電鉄さんのOBを中心とした方々、そこに足りない分はシルバー人材センターからの人材を活用しております。

また、全体的に予算が減っている中で、ここにごきます通信運搬費につきましては電話等です。それと使用料、これは駅舎の借上げ等、こういったものを、次のページ、管理費に計上しまして、予算全体の配分を見直した結果、このような形の予算となっております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 10番 湯本晴彦議員。

**10番（湯本晴彦君）** 10番 湯本晴彦です。

2点ございます。

予算書の1ページ、地域おこし協力隊の負担金なんですけど、こちら活動費ということで2名分の活動費という理解でよろしいのか、またその内容が分かればお願いしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、基本的に町で予算を持って町から支払いというのが基本かと思います。人件費と活動費的なものをいただいております。人件費につきましては、直接町から2人にお支払いします。活動費1人200万円のうち家賃分、これについては町からそれぞれの家主さんにお支払いしまして、残りの活動費を局に入れまして、より使いやすい形で協力隊の活動に使っていただくということでこの予算組としております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） ということは、活動費の具体的な内容は特にまだこれからという形でしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 決まっていないものもございます。移動に使っている車の一部分だとかそういったものも想定されますし、具体的なものにつきましては今後の中で決めていければと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） では2点目にいきます。4ページなのですが、説明があつたかもしれないんですが、上の観光振興事業費の中の下の5つです、宣伝事業費から団体支援事業費まで。昨年予算があつて、それが今年度予算がないと、これは企画営業費とか委託費とかそこら辺にまとまったという解釈でいいんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、昨年度の予算につきましては、宣伝事業費から団体支援事業費のこの5つの項目として予算組をしていましたが、より分かりやすい形ということで、それぞれを配分する中で、前のページの給料から始まりまして企画運営費、こちらにそれぞれ載せさせていただいたというものでございます。

先ほど5つの事業の中で、部分的にはほかのところに回したものがございます。全体を精査する中でこのような予算組としております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） 関連なのですが、その委託費の内容が分かれば教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えします。

正直私も詳しくこの中身というものは承知していないんですが、昨年やっていた事業を継承するという形で、局だけではできない部分について委託して、事業を実施してまいる計画でござ

ざいます。申し訳ございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 6番 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 6番 湯本るり子です。

3点ほどお願いします。

先ほど渡辺議員の発言にもありましたが、冬季間の商品確保ということではなくて、今、道の駅に行ってもほとんど朝から品物がいないような状況があるんですね。そういう中で、冬季間でなくて、とにかく1年を通して、山ノ内に限るといような以前申合せがあったようなんですけれども、JAとかそういうところにも相談しながら、ぜひ品物を増やすようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

先ほど町長から答弁ありましたが、野菜果物市会と連携する中で、冬だけではなくて夏場につきましてもそのようなことを検討してまいればなと思っております。

また、道の駅、全体的にスペースが狭いという中で、より収益を目指すということであれば、その改善といいますか、そういったものを併せて検討していければいいのかなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 6番 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 今のことに関連するんですが、私も以前野菜市の役員やったことあるんですが、売り場を広げてほしいと運動したことあったんです。今の現状を見ていると、朝からコンテナばかりが並んでいるような状況で、とてもそういうことは言えないねというのが品物を持ち込んだ生産者の方にも言われていますので、ぜひその辺は野菜市の役員だけに頼らず、観光局の営業部門ですか、そっちの担当の方もいらっしゃるようなので、これから進めてほしいと思いますが。

それと関連というか、2番目にいっていいですか。

2ページのふるさと納税、観光楽ちんカーサービス窓口業務とあるんですが、私は観光楽ちんカーサービスを初めて聞くので、具体的に教えてください。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 町内には車で来るお客さんも多いんですが、鉄道を利用するお客さんも多々いらっしゃいます。飯山駅からレンタカーですとかタクシーをご利用いただいたお客様に対しまして、一定金額をキャッシュバックするという形の事業でございます。

ふるさと納税につきましては、宿泊券、そういったものの取扱いでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 6番 湯本るり子議員。

6 番（湯本るり子君） それでは4 ページのまちづくり部門のところに、有料職業紹介や特定地域づくり事業協同組合について調査研究を進めますということなんですが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

観光業、宿泊業、飲食業に限らず農業でもそうかと思うんですが、人材不足が言われております。町では、マッチボックスですとかおてつたび、そういったものを活用しているんですが、なかなか需要に間に合っていないようなイメージがあります。そんな中で、人材を欲しいという人を紹介したりですとか組合をつくりまして、その中で人材をそれぞれ派遣していくみたいなそういった事業がありますので、順次検討をしていきたいと、そういうことでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 6 番 湯本るり子議員。

6 番（湯本るり子君） 有料職業ということで、おてつたびとかそのことを指しているわけですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） おてつたびとはまた別の扱いになります。

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第3号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号 令和7年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

---

4 議案第33号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

5 議案第34号 令和7年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

6 議案第35号 令和7年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

議長（白鳥金次君） 日程第4 議案第33号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）から日程第6 議案第35号 令和7年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の3件を一括上程し、議題とします。

以上3議案について提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第33号から議案第35号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第33号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正です。歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ3,240万2,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ84億7,440万2,000円とするものです。地方債の補正では、辺地対策事業及び防災対策事業の追加並びに過疎対策事業、緊急自然災害防止対策事業及び学校教育施設整備事業の減額による起債限度額の変更です。

補正予算の歳入から申し上げます。

国庫支出金では、町並み環境整備事業及び中学校費補助金の公立学校施設整備の減並びに英語教育強化事業の増などによる補正です。

県支出金では、災害弔慰金の支出等に関する法律等に基づく災害弔慰金支給のための増額補正をするものです。

寄附金では、民間企業1社から企業版ふるさと納税ふるさと寄附金の申入れによる増額です。

繰入金では、財源調整として財政調整基金繰入金の増額補正です。

町債では、道路改良事業に係る起債の振替のほか、町並み環境整備事業の交付金減額に伴う起債の増などによる補正です。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定に伴う人件費、商品造成に係るシティプロモーション経費及び標準宅地等地点鑑定経費などを増額計上しております。

民生費では、医療費助成システム改修費及び災害弔慰金の支給などによる増額補正です。

商工費では、観光振興基本計画策定及び国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業などにより増額計上するものです。

土木費では、道路改良舗装工事の減のほか、危険空き家等除去補助金などの増による補正です。

教育費では、A I の活用による英語教育強化事業などを増額計上しております。

続きまして、議案第34号 令和7年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ407万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,757万4,000円とするものです。

内容は、子育てを全世代へ支援するための財源として、子ども子育て支援金を令和8年度から国民健康保険税に含めて賦課するシステム改修経費であり、歳入に国庫補助金、歳出にシステムの改修費を計上するものです。

次に、議案第35号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出にそれぞれ944万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,234万4,000円とするものです。

内容は、国民健康保険特別会計の補正と同様で、子ども子育て支援事業に係るものであり、歳入は国庫補助金、歳出はシステム改修費を計上するものです。

以上、議案第33号から議案第35号までを一括してご説明申し上げました。

なお、議案第33号の細部につきましては総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 補足の説明を求めます。

議案第33号について、総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（白鳥金次君）** これより議案第33号から議案第35号について一括質疑を行います。

12番 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 12番 小林克彦です。

ちょっとまだページが出てこないんですけれども、先ほど、町長の30%カット、給与の廃止をして、正規の金額の給付ということなんですけど、8ページですね。8ページの208万8,000円。これは、内容についてさらっと説明いただいたんですが、町長のほうで、今この時点でというのはどういうことなんでしょうか。1件なんですけど。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私の2年間給料を30%削減させていただいていた次第ですが、ここに来てふるさと納税も、目標の7億にはまだ達していませんが、順調に上がってきているということと、あと出張などで東京などに出了ときに、ホテル代が値上がりしており、役場の範囲内ではとても泊まれないことから持ち出しが増えてきたということもあり、今回30%を元に戻していただきたいというある種お願いということで提案させていただいております。

**議長（白鳥金次君）** 12番 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** お気持ちは、やはり3割というのは大きいですから、分からなくもないんですが、歳入歳出の今回の補正を見ますと、これはどういう理由か分かりませんが、国・県の支出金が1,165万2,000円、これだけ減額になっていると。そうするとやりたい事業も、それこそエアコンのことも話はございますが、非常に緊縮している財政で、非常に公約の考え方もありますし、財政上も非常に適切な時期じゃないんじゃないかなと思うんです。その辺の町の予算全体を考えた場合はいかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今年度の当初予算から含めて、町の予算というのは非常に厳しい状態になっているということは認識しております。その中で、私のほうでも適切に私が動けるようにということで、今回提案をさせていただいておりますので、最終的な判断は議員の皆様にお任せしようとは思っています。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 9番 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 9番 渡辺正男です。

1点だけお願いいたします。

8 ページの一般会計です、最下段にあります医療費助成システム改修なんですが、福祉医療費のところで、資格確認のマイナンバー対応ということで財源も国から来るみたいなんですが、現在、マイナ保険証もありますが、紙の保険証も含めて、福祉医療のは受給者証を示さなければいけないという形になっています。この改修というのは、例えばマイナ保険証1本でできるとか、そんなシステム改修なのか、詳しく知りたいのですが。

また、予算決算の審査委員会でも詳しく説明を聞く場があると思うんですが、どんなシステム改修なのか、その辺を簡単に説明いただければと思います。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

今渡辺議員がおっしゃったとおりでございます、現在福祉医療につきましては、紙の受給者証を使って保険証と共に受診していただいておりますが、こちらのオンラインの資格確認ができれば、紙の受給者証は要らなくなるということになります。マイナ保険証と同様ですが、希望されない方には紙の受給者証をお渡しするようになりますけれども、希望されればマイナ保険証1本で受給者証も含まれるという改修を行うものです。

また、今回令和7年度中にシステム改修ができれば、国の補助の対象になるということでしたので、手を挙げさせていただいたものでございます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** ほかにございませんか。

7 番 徳竹栄子議員。

**7 番（徳竹栄子君）** 7 番 徳竹栄子。

1 点お願いいたします。

6 ページの国庫支出金、町並み環境整備事業。国の交付金が減額になったという何か理由はあるんでしょうか、それをお聞きしたいんですが。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** 特に理由は分かりません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** ほかにございませんか。

（発言する者なし）

**議長（白鳥金次君）** お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第33号から議案第35号について予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（白鳥金次君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第35号については、予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるよう

お願いします。

なお、予算審査の日程は、お手元に配付したとおりで予定しておりますのでご確認をお願いします。

ここで議場内の換気のため11時20分まで休憩します。

(休 憩) (午前 11 時 08 分)

---

(再 開) (午前 11 時 20 分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

7 議案第36号 令和7年度中学校スクールバス購入の売買契約の締結について

8 議案第37号 奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約の締結について

議長（白鳥金次君） 日程第7 議案第36号 令和7年度中学校スクールバス購入の売買契約の締結について及び日程第8 議案第37号 奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約の締結についての2件を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 議案第36号及び議案第37号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第36号 令和7年度中学校スクールバス購入の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、中学校のスクールバスの老朽化に伴いマイクロバスを1台購入するもので、町内の有限会社山ノ内自動車工業代表取締役多田雷二と1,155万円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものです。参考までに指名業者は3社で、入札の結果、落札率は98.6%です。

次に、議案第37号 奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約の締結について申し上げます。

本案は、長野電鉄株式会社と平成7年9月から30年間の地上権設定契約を締結している奥志賀高原町有財産土地について、8月末日に期間満了を迎えるため、期間延長に伴う変更契約を平成19年7月に事業継承した株式会社奥志賀高原リゾートと締結するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものです。

契約を更新する町有財産につきましては、所在地山ノ内町大字夜間瀬字熟平12376番306、面積は2,429平方メートル、契約相手方は山ノ内町大字夜間瀬字大沢12377番地17、株式会社奥志賀高原リゾート代表取締役塚本健樹でございます。

変更内容につきましては、地上権設定契約面積の大部分を占める熟平地区、地上権設定契約の期間満了日を令和10年3月30日まで延長したことから、本件につきましてもこの満了日に合

わせ、契約期間満了日の令和7年8月31日を令和10年3月30日までとし、期間延長に係る変更契約を締結するものです。

以上、議案第36号及び議案第37号について一括してご説明申し上げました。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第36号について質疑を行います。

9番 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 1点お願いいたします。

スクールバスの購入に当たって、国の補助金というのはどんな形になっているのか。かつてはあえて国の補助金をもらわずに学校でも使える、一般町民でも使えるという形でバスを購入したこともあったように記憶しているんですが、今回は補助金、それから維持管理、運営のための特別交付税とかその辺の関係も含めて、今回のバス購入の説明をいただきたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

中学校のスクールバスでありますので、交付税の算定には入ってくる、そういったバスになります。今回のところにつきましては、国の補助金等については該当がないということでありますので、一財対応のところで購入を進めるものでございます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 9番 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 国の補助の該当がないということは、中学校の子供たち以外の一般町民の皆さんも使うことができると考えてよろしいでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

大変すみません、そこのところは勉強不足でございますので、調べさせていただきたいと思っています。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（白鳥金次君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

議案第36号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（白鳥金次君）** 起立全員です。

したがって、議案第36号 令和7年度中学校スクールバス購入の売買契約の締結については

原案のとおり可決されました。

議案第37号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（白鳥金次君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（白鳥金次君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

議案第37号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長（白鳥金次君）** 起立全員です。

したがって、議案第37号 奥志賀地区地上権設定期間延長に伴う変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

**9 議案第38号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定について**  
**10 議案第39号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**議長（白鳥金次君）** 日程第9 議案第38号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定について及び日程第10 議案第39号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 議案第38号及び議案第39号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第38号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定についてご説明します。

本案は、令和5年7月分から当分の間として実施してきた山ノ内町長の給料30%減処置について、令和7年6月をもって終了するために山ノ内町長の給料の特例に関する条例を廃止するための条例を制定するものです。

続きまして、議案第39号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明します。

本案は、令和6年8月に人事院が行った公務員人事関連に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充として明らかにされた項目のうち、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等と育児時間の取得パターンの多様化等について、民間労働法制の施行日で

ある令和7年10月1日から遅れることなく実施することとされたことを受け、国が示す国家公務員に係る改正内容に基づき、町職員に関する条例について必要な改正を行うものです。この年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための各種処置について、また法改正により図られた育児時間の多様化に関する各種関係規定について盛り込む内容です。

以上、議案第38号及び議案第39号につきまして一括してご説明申し上げます。

なお、議案第39号の細部につきましては総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 議案第39号について補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

**1 1 議案第40号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**1 2 議案第41号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**議長（白鳥金次君）** 日程第11 議案第40号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第12 議案第41号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括上程し議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 議案第40号及び議案第41号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第40号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に基づく改正です。家庭的保育事業等において集団生活を体験させるための機会の設定などの保育内容支援を実施するところ、連携施設の確保が著しく困難であり、要件を満たしていると町長が認めた場合は保育内容支援を実施しないことができるように改正するものです。

また、附則において、経過措置の期間を延長するものです。

なお、第6条第4項から第7項につきましては、従前の改正漏れに伴い、併せて改正するものです。

続きまして、議案第41号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令に基づく改正です。特定教

育保育授業等において、集団生活を体験させるための機会の設定などの保育内容支援を実施するところ、連携施設の確保が著しく困難であり、要件を満たしていると町長が認めた場合は保育内容支援を実施しないことができるよう改正するものです。

また、附則において、経過措置の期間を延長するものです。

以上、議案第40号及び議案第41号につきまして一括してご説明申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

---

**議長（白鳥金次君）** 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会とします。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時37分)